

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

| | | | | | |
|----------|--|--------------|-------|------------|---------------------------|
| 事業所名称 | フォレストリバー株式会社 | | 代表者指名 | 代表取締役 長江庸吉 | |
| 事業所所在地 | 大阪府吹田市泉町 2 丁目 4 7 番 8 号 | | | | |
| 連絡先 | 電話番号 | 06-6821-7459 | | FAX番号 | 06-4861-3400 |
| 職員数 | 4 | 定員 | 20 | 利用者数 | 20名 (うち身体 6 知的4 精神8 その他) |
| 事業所の設置主体 | 社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他 | | | 設立年月日 | 2014年7月14日 |
| 改善計画期間 | 令和 06年 04月 01日 ~ 令和 07年 03月 31日 (1年間とすること) | | | | |

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策

(詳細かつ具体的に記載すること)

| | |
|--|--|
| (未達成理由) 編み物・縫い物での商品作りでブランド力がないため商品の販売単価が低いため利益率が低い。それと商品を製作するスタッフが作業に慣れていない為に生産個数が少ない。内職作業は単価が低い仕事が多い。 | (具体的改善策) 商品のブランド力を高める。吹田市のユルキャラすいたんとのコラボ商品を製作販売。全体の生産数量を増やす。内職の単価を上げて頂く交渉。 |
|--|--|

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

| 現在の事業内容 | 計画期間を通じて実施する事業内容 |
|--|---|
| アクリル毛糸を使用したエコたわしや傘グリップの製作。トートバッグやブックカバーの製作。靴下の廃棄物を使用したクッションの製作。中古DVDをクリーニングしてに再販。その他軽作業・内職仕事 | エコたわしや傘グリップに吹田市のゆるキャラ(すいたん)のデザインを入れて販売。質の良い商品を製作し効や包装にも気を使いフォレストリバーブランドとして販売する。中古DVDの取扱量を増やして売上を増やす。軽作業の納期や引き受け量を増やしてその分の単価を上げてもらう。 |

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

| 現在の収入額 | 計画期間を通じて達成するべき目標収入額 |
|---|---|
| 21,457,450円 | 24,000,000円 |
| (主な費目) ネット販売 5,454,544円 卸売り 14,520,000円 軽作業 1,211,876円 縫い物・編み物 271,030円 | (積算根拠) ネット販売 6,000,000円 卸売り 14,520,000円 軽作業 2,280,000円 縫い物・編み物 1,200,000円 |

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

| 現在の経費 | 計画期間を通じて見込まれる経費 |
|--|---|
| 4,181,480円 | 4,800,000円 |
| (主な費目) ネット販売 1,524,036円 卸売り 2,581,717円 縫い物・編み物 75,728円 | (積算根拠) ネット販売 1,500,000円 卸売り 2,900,000円 縫い物・編み物 400,000円 |

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

| 現在の「収入－経費」 | 計画期間後の「収入－経費」 |
|-------------|---------------|
| 11,995,970円 | 19,200,000円 |

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

| 現在の支払い総賃金額 | 計画期間後の支払い総賃金額 |
|---------------------|-------------------------|
| 17,703,312円 | 18,000,000円 |
| (積算根拠) 実際に支払った給与 | (積算根拠) 昨年と利用者数は変わらず。 |

事業所代表者署名欄 森川 吉晴

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。